

経過報告

◆石橋 良治様

島根県邑南町長

新たな過疎対策検討委員会委員長



皆さんこんにちは。ご紹介いただきましたポスト過疎法の検討委員会の委員長を務めて参りました島根県邑南町長の石橋でございます。少しお時間いただきまして私どもが検討してまいりましたことをいわゆる中間報告、たたき台ということで皆様方にご報告申し上げたいと思います。その前に検討委員会に参画いただきました検討委員の皆様方をご紹介しますと思います。

各地方からブロック別に分かれて8人の委員が参画いただきましたけども、北海道からは音威子府村の千見寺村長さん、東北からは山形県飯豊町の齋藤町長さん、関東ブロックからは山梨県丹波山村の岡部村長さん、そして中部、北陸ブロックは岐阜県白川村の谷口村長さん。谷口村長さんには副委員長を務めていただきました。近畿ブロック滋賀県余呉町の二矢町長さん中国ブロックは広島県神石高原町の牧野町長さん、四国ブロックは高知県仁淀川町の藤崎町長さん、九州ブロックは宮崎県綾町の前田町長さん、そのほか連携しております中山間地域フォーラムの副会長を務めていらっしゃいます野中和雄様にもアドバイザーとして入っていただきました。2回の検討委員会を開きまして1枚のペーパーを渡してと思っていますのでそれに基づいて概略を説明したいと思います。

提言趣旨でございますけれども、やはり皆様方の共通の思いというのは先ほども話ありましたように私ども水源の里というのは暗いイメージではなくて宝の山をもっているという、そういう明るいイメージでポスト過疎法に取り組んでいただこうと・・・そして我々水源の里と都市の連携をいっそう密接にしていこうということでございます。

次にはやはり持続可能な地域社会を可能にするには若いものをどうやって維持していくか、そういった所が論点として皆様方にお話いただきました。最初の提言趣旨でございますけれども、特に読みたいのは真ん中でございますけど、過疎地域で生み出される水資源、エネルギー資源、木材資源。安全な食料農林水産物の生産機能、あるいは自然環境や伝統文化にみられる日本の原風景・・・こういった多様な資源の維持活用、積極的に図って行くことがこれからの我が国の世界戦略も含めてあるいは国民の生命生活を防衛していくためにも必要不可欠なものであるということが1点。

さらにはやはりそういったものを生かしていくために地域の自主性、あるいは独自性そういった多様な資源を積極的に生かした地域づくり、こういったものを都市と過疎地域がより密接な互惠関係を築く、こういった国土の形成づくりが必要だろう、ということを提言趣旨としてうたっております。

次に具体的にどうなんだということでありますけれども、次のポスト過疎法には今までなかった私どもの水源の里、つまり集落対策というものを最重点課題として位置付けていただこうということであります。現実にはこういった所が都市部流出ということで荒廃と消滅の危機にあるわけですが、この進行を止めなければ森林農地は荒廃し、崩壊し、過疎地域の持つ多様な機能が失われ、わが国の国土形成と国民の生活に深刻に影響をもたらすことが懸念される。したがって新たな過疎対策については、より積極的な視点から集落対

策を明確に法律に盛り込み集落の自主性を重視し、集落の維持、再生活動を推進するためのミニハード事業やソフト事業を実施することを求めるということを述べております。

次に財源でございますけれどもやはり財源の確保、あるいは新しい交付金制度の創設。ということが何よりも重要だろう。ということでありましてとくに集落振興や森林環境保全、そういったものを取組むための森林税、環境税、こういった創設を是非求めると、そして地域の自主的な、あるいは独自の集落対策の取り組みを支援する、新たな交付金制度として活用いただきたい、ということであります。

3番目には現行の補助事業の問題であります。地元負担で中々活用できないということもございますし、あるいは各省庁が同一的な政策を、個別にやっているというケースもございます。やはり今からは省庁をこえた総合的なものにしていく補助事業が必要だろう。そして採択基準も整理をし再検討して全国一律な基準ではなくて、柔軟で地域独自の判断で使いやすい制度を検討することを求めたい。

4番目には現行の過疎債制度の維持、拡充でございます。まだまだ社会基盤整備が不十分なところも地域によってはございます。また新たな問題として公共交通であるとか生活路線の維持、確保、あるいは情報機関整備、こういったものはやはり社会基盤整備にはまだまだ必要でございますし、さらにはそういった採算性の低い公共交通や上下水道、病院などの公営事業と住民生活を守る社会基盤の維持運営に対するソフト事業的な支援も求めたいということをやっております。次のページでございますが、そういった中でもやはり若者定住、あるいは地域の活性化ということになりますと、道路整備がまだまだ必要である、という事です。生活産業を支える道路整備を促進するということで今後も引き続きポスト過疎法でお願いしたい。

続いて現行の過疎の地域指定の問題であります。平成の大合併で様々なこういった過疎の地域指定の問題点が浮き彫りになっていると思います。現行の過疎地域の指定の要件というものがございましてそれだけではなくて地域にあった指定項目、指定要件、森林面積、あるいは農地面積も考慮していただきながら過疎地域にあった地域指定の要件に検討いただきたい。またみなし地域というみなし過疎というのがございます。この問題も深刻でございますので指定のあり方を総合的に見直して実態に即したものとする必要がある、ということでございます。

また本日の午前に行われました総会でも意見が出ておりましたけれども、必ずしも皆様方の地域は過疎地域の指定ではない所もあると思います。しかしながら実態は集落が大変であるという地域もあるわけでございますので、そういった所をポスト過疎法でどうするか、ということも重要だというご意見もいただきました。次に農業の問題でございますけれども、やはり今農業は大変で農業では食べていけないという問題があるわけでございます。しかしながら農業がだめになれば日本がだめになるということはおわかりのとおりでございますので、そういったことで農業をいかに守っていくかという所をしっかりとポスト過疎法で考えていただきたい、そういった中でやはり農業の持続に向けた所得保障、こういった考え方を是非うたっていただきたいと思っております。そのことで農業をやっていく若者が増えてくる、それが人口の定住につながっていくということでもあります。担い手の問題であります。担い手の確保の問題であります。そういった総合的な施策というものを是非お願いしたい。

それから先ほど話のあった山の問題であります。我々の地域は80%以上が森林面積でございます。そういった所を是非循環型林業といいますか、そういった所で促進をしていくことが大事である、山を守ることが

海を守ることになるわけでございます。そういった認識のもとにそういった都市と地域の関係、そういった意味で山で仕事ができるような地域国産材の利用の促進であるとか、バイオマスエネルギーの利用の促進であるとか、今取り掛かりつつありますがそういったふうに進めていく必要があろうかという風に思っております。

最後のページでございますけれども特にやっぱり環境という問題に着目しなきゃならないと思います。そういった意味でCO2の排出権取引など企業の環境対策への参入促進策の導入ということをやっております。こういった農地や森林資源の管理と活用を図るために、やはりいかに企業を引っ張り込むかという点で、二酸化炭素排出量と農林地の吸収量を取引する制度を導入していただき、企業の二酸化炭素削減コストの低減化と、吸収源である農林地の整備保全を図るとともに、過疎地域において環境保全など社会的に貢献活動に取り組む企業などへの優遇措置など、環境対策と農地や森林の保全を融合した施策の導入を求めたい。

次に若い者が帰ってくるということは働き場の問題であります。このことはやはり大きくポスト過疎法では取組んでいただけたら就労、雇用の場を創設すること、もちろん企業誘致も大事であります。思い切った優遇策という事も大事であります。さらには我々が持っている地域資源、農林水産業への新規就労への支援あるいは独自産業といわれるものへの支援、こういったことでやはり地域から雇用を作っていく、ということが大事である。

次にそういった我々が持っている資源地域をどのように生かすか、ということで都市との交流が大事という風に思います。都市住民を受け入れる。やはり高齢者向けのケアハウスの設置や、あるいは子供たちが山村留学をして元気になって帰っていく。そして地域も元気になる。そういう都市と我々の地域の関係のをこれからは強力に進めていきたいというようなことであります。

次にやはり教育環境であります。定住はやはり教育環境が良くなければいけません。しかし現実には少子高齢化の中でだんだんと介護の問題も出ておりますし小規模校においては教員の数が減らされている、そして教育格差が都市部と比べて出てきているのではないかと。しかしながらここは都市も過疎地域もない。一緒であるということから教育の充実という所を求めて子供を育てる世代が安心して定住できる環境を提供することが必要ということでもあります。

最後でございますけれども大変深刻な問題となっております、医療の崩壊状況の問題であります。今そういった状況にありますけれどもやはり安心して住める地域ということになりますと医療が十分に提供できる地域でなくてはなりません。現実には過疎地域の自治体病院は大変な苦勞をして赤字で苦しんでおります。ここはやはり医師不足という問題も大きくありますけれどもそういったところを真剣に考えていただきながら、我々のような過疎地域でも安心して住める医療が充分提供できる過疎地域でなくてはいけないという風に思っております。

以上私も2回の検討の中でなるべく抜けが無いように多方面から様々な角度から検討して参りました。けれどももしかしながらまだ充分ではないという風に思っております。今後とも皆様から積極的にご参加いただいて、そして会長が申されましたけども、来年早々には関係省庁あるいは国会議員の先生方にしっかりとものをやはり提言できるように努力していきたいと思っておりますので、今後よろしくご指導賜りたいと申し上げて私の報告にかえます。どうもありがとうございました。